

**【表紙】**

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| <b>【提出書類】</b>         | 内部統制報告書                          |
| <b>【根拠条文】</b>         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項               |
| <b>【提出先】</b>          | 関東財務局長                           |
| <b>【提出日】</b>          | 2025年11月28日                      |
| <b>【会社名】</b>          | 株式会社コシダカホールディングス                 |
| <b>【英訳名】</b>          | KOSHIDAKA HOLDINGS CO., LTD.     |
| <b>【代表者の役職氏名】</b>     | 代表取締役社長 腰高 博                     |
| <b>【最高財務責任者の役職氏名】</b> | 該当事項はありません。                      |
| <b>【本店の所在の場所】</b>     | 群馬県前橋市大友町1丁目5番地1                 |
| <b>【縦覧に供する場所】</b>     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長腰高博は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。ただし、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告に係る虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果が有効であったことを踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断した連結子会社6社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、当社グループの主要事業である、カラオケボックス店舗の運営を主な事業とするカラオケ事業及び商業施設等の賃貸、管理を主な事業とする不動産管理事業の特性を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）に総資産・営業利益を指標とし、各指標においておおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な2事業拠点においては、事業目的であるカラオケ事業及び不動産管理事業に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、上記の選定した重要な2事業拠点の他、当社の固定資産がカラオケ事業の事業目的に大きく関わるため、当社の固定資産に至る業務プロセスを評価の対象に追加しています。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損会計、税効果会計、非上場株式の評価、貸倒引当金、契約負債に至る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。